

各支給認定保護者の皆様

山美幼稚園

令和7年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和7年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各支給認定保護者について、以下の表に記載の本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和7年度の実績を御報告するものです。(あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)

山美幼稚園に係る各支給認定子どもの公定価格の額(令和7年度)

単位:円

	保育部分										幼稚園部分		
	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳以上児		満3歳児	3歳児	4, 5歳児
	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定			
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	107,030	107,030	86,760
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	168,030	106,830	86,560
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167,950	106,750	86,480
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167,950	106,750	86,480
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167,950	106,750	86,480
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167,950	106,750	86,480
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167,950	106,750	86,480
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167,950	106,750	86,480
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167,950	106,750	86,480
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167,950	106,750	86,480
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167,860	106,660	86,390
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	176,950	115,750	95,480

※月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。